

(証券コード 2315)
平成23年6月14日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社 S J I
代表取締役会長兼社長 李 堅

第22期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成23年6月28日(火曜日)午後5時00分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目12番8号
品川シーサイドイーストタワー 11階
本社 S J ホールA
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第22期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さいませようお願い申し上げます。

以 上

-
- (お 願 い) 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.sji-inc.jp>)に掲載させて頂きます。

事 業 報 告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(a) 当連結会計年度の経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国向け輸出の回復等により、大企業を中心として企業収益や個人消費が持ち直しつつありました。しかし、完全失業率が依然として高水準で推移し、後半は円高や原油価格の高騰といった景気減速要因が生じました。更に、本年3月11日に発生した「東日本大震災」での未曾有の被害、そして福島原子力発電所事故に伴う電力不足及び放射能拡散の懸念等により、先行き不透明な状況となっております。

一方、中国経済は、不動産バブルや物価高騰等に対する懸念から、中国人民銀行による預金準備率の引き上げ等の施策を行いつつも、政府が推進するインフラ整備を中核とした大規模な景気刺激策等の効果により、景気は内需を中心に拡大しております。

日本国内の情報サービス業におきましては、経済の先行き不透明感から企業等におけるIT投資の削減及び抑制が継続したことにより、国内経済の持ち直し傾向から遅行し、依然として厳しい状況となりました。

他方、中国国内の情報サービス業におきましては、国内経済の成長を取り込み市場規模の拡大が顕著であります。また、人件費の上昇によるコスト増加といった問題も顕在化しつつあります。またオフショア分野では主要顧客である日本企業のIT投資削減の影響により、開発の延期や縮小も散見されました。

(b) 事業の経過

このような状況のもと、日本においては顧客の要望に応え、信頼を得る努力を1年365日積み重ね、中国においては、神州数碼(デジタル・チャイナ)グループとの提携を軸に「情報サービスにおける日中の架け橋」となるべく、事業を展開してまいりました。

当社グループは日本においては一括受託開発拡大やオフショア開発積極化、コスト圧縮を継続して行い、そして中国では、神州数碼(デジタル・チャイナ)グループとの提携強化等による中国事業の加速化や投資・資金管理の徹底に注力しました。また、経営の合理化に向けて、当社代表取締役及び執行役員等の異動を行いました。そして、今後の経営環境を踏まえ、収益構造の転換を図るべく構造改革の一環として、希望退職者募集や北海道事業の譲渡を実施いたしました。

(c) 事業の成果

当社グループは、日本及び中国において事業を展開しており、セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

日 本

大型一括受託型システム開発ならびに作業支援型システム開発において、営業・提案力の強化により、稼働率が向上いたしました。また、利益率の向上に努めてまいりましたが、受注単価の下落と一部プロジェクトの受注遅延等により、売上・利益共に苦戦を強いられました。

以上により、売上高は11,888百万円（前連結会計年度比4.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は292百万円（前連結会計年度 セグメント損失（営業損失）43百万円）となりました。

中 国

日本マーケット向けシステム開発を主要事業とする聯迪恒星(南京)信息系统有限公司は、日本のアライアンス企業からの発注が旺盛であったため、非常に好調であり、業績に寄与しました。また神州数碼通用軟件有限公司は、既存顧客の受注減少により苦戦を強いられましたが、神州数碼(デジタル・チャイナ)グループや中国国内企業からの受注による収益の安定化に向けて、コスト圧縮等の内部体制の整備を進めました。

一方、主に中国国内マーケット向けのシステム開発をおこなっている科大恒星電子商務技術有限公司は、電力・通信事業を中心とした需要が好調であり、業績は堅調に推移しました。また、中国向けS I サービスを提供する北京宝利信通科技有限公司におきましては、市場における競争激化に伴う自社製品販売の減少や顧客都合による納期の変更等があったものの、一定の利益は確保いたしました。

以上により、売上高は7,111百万円（前連結会計年度比38.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は398百万円（前連結会計年度比72.0%減）となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、17,812百万円（前連結会計年度比19.1%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は692百万円（前連結会計年度比47.4%減）、円高の継続に伴い為替差損が414百万円発生し、経常利益は821百万円（前連結会計年度比33.8%減）、当期純利益は8百万円（前連結会計年度比90.0%減）となりました。

※前連結会計年度において当社連結子会社であった中国聯迪清潔技術工程有限公司グループは、米国OTCブリテンボードにおいて株式を公開すると同時に新株発行を行ったことにより、当連結会計年度においては、持分法適用関連会社となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成22年7月に取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約（総額15億円）を締結致しました。

なお、当連結会計年度末における当該借入残高は、15億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、日本の開発者と中国の開発者が一体となって共同でシステム開発を行う分業体制を早期に確立し、実績を積み重ねてまいりました。しかしながら、日本国内においては、今後も厳しい環境が続くことが考えられ、こうした状況下においても継続的に収益を確保し、顧客のニーズに応えられる選ばれた企業になることが、当社グループの事業成長において重要であると考えます。また、中国においては、力強い成長を続ける環境下で、神州数碼(デジタル・チャイナ)グループとのアライアンスを主軸とした選択と集中の観点からの事業再編、成長分野への投資等によるビジネスの拡大が重要であると考えております。そのため、当社では下記事項を課題と捉え、対処してまいります。

- ・ 収益性と成長の見込める分野への投資
- ・ 付加価値の高いソリューションの創出
- ・ 中国国内におけるS I事業の拡大
- ・ 中国事業の再編、投資による収益の拡大
- ・ 日本と中国の橋渡し事業の推進
- ・ グループ財務体質強化と資金の効率的運用

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目 \ 期別	第 19 期 (平成20年 3 月期)	第 20 期 (平成21年 3 月期)	第 21 期 (平成22年 3 月期)	第 22 期 (平成23年 3 月期)
売 上 高	25,863,575	25,794,955	22,020,943	17,812,301
経 常 利 益	1,633,503	1,247,178	1,241,801	821,889
当期純利益又は当期純損失(△)	185,387	△248,980	80,357	8,071
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	380円50銭	△523円80銭	149円98銭	11円26銭
総 資 産	22,206,194	20,499,348	22,521,146	23,566,652
純 資 産	10,331,410	9,203,837	12,529,254	12,290,787
1株当たり純資産	16,807円80銭	15,496円07銭	15,518円80銭	15,206円78銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。

[第19期]

第19期につきましては、グループとして日本国内受注の安定化と中国国内におけるSIビジネスの拡大に向けた積極的な投資、大規模開発案件に対応できる日中分散開発体制の強化等を進めて参りました。日本国内においては、作業支援型システム開発について、金融業向け開発案件を中心に受注は堅調でありましたが、一括受託開発は、人材投資費用の増加、開発要員の不稼働の増加、新規事業の受注伸び悩み等により利益率が大幅に悪化致しました。他方、中国においては、日本向けシステム開発及び中国向けシステム開発の双方が堅調でありましたが、金融関連端末の開発・製造・販売をする福建聯迪商用設備有限公司の採算性悪化等がございました。また、リース資産の売却による特別損失の計上、債権の補償としての不動産を保守的に評価することによる貸倒引当金、投資有価証券評価損の計上等が発生致しました。

これらの結果、売上高は、前期比26.6%減、経常利益は前期比31.1%減となり、当期純利益は185百万円となりました。

[第20期]

第20期につきましては、世界的な不況によりマーケット環境が著しく変化する中、アライアンスの推進とオフショアビジネスへ注力しつつ、組織のスリム化と、収益性の高い体制へとグループ組織の再編に向けた国内事業統合の整備を推進いたしました。日本国内においては、一括受託開発は、継続して経費削減に取り組んだものの、一部プロジェクトの停止等により稼働が低率に留まり、また不採算事業からの撤退に伴う特別損失の計上などにより、利益が大幅に減少し、作業支援型システム開発では、顧客企業の予算削減傾向の中で計画通りの受注が難しく、稼働率・単価共に低率に留まりました。他方、中国においては、オフショア開発は、日本マーケットの不振により既存顧客の受注が減少したことにより、収益が悪化いたしました。主に中国国内向けシステム開発は、通信、文教、電力関連業界を中心とした公共分野の需要が引き続き堅調であり、更に石油化学エンジニアリングサービス事業が好調でありました。

以上の結果、売上高は、前期比0.3%減、経常利益は前期比23.7%減、当期純損失は248百万円となりました。

[第21期]

第21期につきましては、経営の合理化と、より機動的な事業展開を実現することを目的として、国内主要会社3社の合併を実施しました。また、並行して鋭意固定費の削減を実施すると共に、11月には中国IT業界最大手の神州数碼(デジタル・チャイナ)グループと包括的な業務・資本提携契約を締結いたしました。日本においては、一括受託型システム開発の新規開発案件の急激な減少等により、売上及び利益が大幅に減少し、作業支援型システム開発においては、全般的に顧客企業の予算削減傾向の中受注が難しく、稼働率・単価共に低率に留まりました。中国においては、日本マーケット向けシステム開発は、第4四半期には持ち直しをみせ、好調に推移いたしました。一方、主に中国国内マーケット向けのシステム開発及びS Iサービスは、通信関連業界を中心とした需要が引き続き堅調でありました。石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国国内石油プラントへのサービス・商品提供は堅調でありましたが、原価増により利益率が低下いたしました。

以上の結果、売上高は前期比14.6%減、経常利益は前期比0.4%減、当期純利益は80百万円となりました。

[第22期]

第22期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(10) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社9社、持分法非適用関連会社1社から構成されており、システム開発事業、ソフトウェア製品事業、情報関連商品事業からなる「情報サービス」事業を展開しております。

なお、各事業の内容は、以下のとおりであります。

事業の種類	内容
情報サービス	1. システム開発事業 (システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート)
	2. ソフトウェア製品事業 (ソフトウェアパッケージ製品の販売及びメンテナンス・サポート)
	3. 情報関連商品事業 (BtoB・BtoCソフトウェアパッケージ商品、情報関連機器等の販売)

① システム開発事業

当社グループは、当社及び中国の事業子会社において当該事業を行っております。

システム開発は、原則として提案、受注、設計、開発、納入といった工程で実施されますが、当社は日本国内の金融機関、情報通信業、製造業、流通業、システム開発業等の企業を顧客としており、顧客開拓から納入までを一貫して行っております。

当社グループの特徴として、開発工程において、中国のグループ会社と水平的に分業を行う独自の「水平分業体制」があり、日中の優れた開発者をフル活用することでトータルコストに優れたシステムの短期納入を可能としております。また「水平分業体制」のノウハウを活用したオフショア開発も積

極的に展開しており、顧客の広いニーズに対応できる体制をとっております。

他方、中国国内の事業子会社は、当社からの受注に加え、中国の日本企業現地法人や金融機関、情報通信業、石油・電力・ガスなどのエネルギー関連の中国企業等を顧客としており、更に日本国内において日本企業向けに直接顧客開拓を展開しております。

当社グループの開発するシステムには、金融機関向けにインターネットバンキング等の金融戦略支援システム等、情報サービス業者向けに各種業務パッケージソフト開発、製造業者・流通業者向けにインターネットを利用した購買調達システム等、通信業者向けにネットワーク監視システム等、電力・石油などのエネルギー業界向けには、安定的・効率的な石油の精製や電力供給を担保する制御システムや監視システム等、システムダウンが許されない大規模かつ高速性が要求される情報処理システムがあります。こうしたシステム構築には、高い信頼性と耐障害性、高トランザクションの処理能力が必要であり、更には機能障害発生時の速やかな復旧を保証する機能が要求され、高度なシステム構築技術が必要となります。こうした要求に対し、当社グループでは、日中の開発体制において各国・各社の強みを生かしたシステム開発事業を展開しております。

② ソフトウェア製品事業

当社グループは、日本及び中国国内の法人顧客に対し、自社開発のソフトウェアパッケージ製品の販売を行っております。

現在の主な製品は、業種専門のソフトウェアとして人工透析医療の総合管理支援システムソフトウェア、電信動力及び環境集中監視統制システムソフトウェア、石油精製プラントの燃焼系制御・監視システムソフトウェアがあり、一般向けソフトウェアとしてスケジュール管理などの機能を持つグループソフトウェアがあります。

③ 情報関連商品事業

当社グループは、情報関連商品事業として、B to B（企業間電子商取引）やB to C（企業と消費者間電子商取引）等のインターネットソリューション、中小病院向けの電子カルテシステムやソフトウェア・ベンダー等から提供される他社製ソフトウェアの販売及びサーバー、ネットワーク機器、コンピュータ周辺機器等のハードウェアの販売を行っております。これらは主にシステム開発及びソフトウェア製品の提供に併せ、提供するものであります。

(11) 主要な拠点等 (平成23年3月31日現在)

① 当社

本社 (東京都品川区)
中部事業部 (名古屋市中区)
関西事業部 (大阪市西区)
九州事業部 (福岡市博多区)

(注) 従来主要な拠点等でありました北海道事業部 (札幌市中央区) は、平成23年3月31日付にて譲渡しております。

② 子会社

国内事業拠点:

株式会社リーディングソフト (東京都品川区)

海外事業拠点:

聯迪恒星 (南京) 情報系統有限公司 (中国江蘇省南京市)
科大恒星電子商務技術有限公司 (中国安徽省合肥市)
蘇州科大恒星信息技術有限公司 (中国江蘇省蘇州市)
北京宝利信通科技有限公司 (中国北京市)
聯迪恒星 (北京) 情報系統有限公司 (中国北京市)
神州数碼通用軟件有限公司 (中国香港特別行政区)

(12) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,485名	43名減少

(注) 従業員数はグループ外への出向者を除き、役員は含まれておりません。

(13) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リーディングソフト	50,000千円	(89.3%)	「情報サービス」事業
聯迪恒星 (南京) 情報系統有限公司	2,800千USD	(89.3%)	「情報サービス」事業
科大恒星電子商務技術有限公司	7,196千USD	(49.0%)	「情報サービス」事業
北京宝利信通科技有限公司	50,000千円	(49.0%)	「情報サービス」事業
神州数碼通用軟件有限公司	8,500千USD	(100.0%)	「情報サービス」事業

(注)1. 議決権比率欄の () 内の数字は、間接所有割合を含めた議決権比率であります。

(注)2. 当社の議決権比率が100分の50以下の会社は、当社が実質的に支配しているため子会社の範囲に含めているものであります。

(14) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,545,000
株式会社三井住友銀行	1,530,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	730,000
株式会社りそな銀行	715,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,410,000株
(2) 発行済株式の総数 718,799株 (自己株式 1,929株を含む)
(3) 株主数 12,233名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
Digital China Software (BVI) Limited	170,000	23.71
株式会社SRAホールディングス	50,500	7.04
KING TECH SERVICE HK LIMITED	50,000	6.97
李 堅	42,190	5.88
琴 井 啓 文	27,442	3.82
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	27,000	3.76
イーピーエス株式会社	24,879	3.47
株式会社ブロードリーフ	24,866	3.46
周 誠	12,050	1.68
大阪証券金融株式会社	10,437	1.45

(注) 持株比率については、自己株式(1,929株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成17年10月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	—	—	1名
新株予約権の数	—	—	150個
目的である株式の種類及び数	—	—	普通株式 150株
新株予約権の払込金額	払込みを要しない		
新株予約権の行使価額	1個につき112,529円		
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から平成24年9月30日まで		
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。2. 新株予約権は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。ここでいう時価とは、行使を予定している日の前月末日における終値のことをいう。3. その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。		

(注) 上記の新株予約権は、有利発行（無償発行）として、株主総会で承認頂いております。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成21年12月22日開催の臨時株主総会の決議による第三者割当ての方法による新株予約権(平成21年11月4日開催の取締役会決議分)

保有者数	2名
新株予約権の数	1,250個
目的である株式の種類及び数	普通株式 125,000株
新株予約権の払込金額	払込みを要しない
新株予約権の行使価額	1個につき1,850,000円
新株予約権の行使期間	平成22年6月30日から平成23年12月29日まで
新株予約権の行使条件	1. 自己に割り当てられた1個の新株予約権の一部については、これを行使することはできない。 2. その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される資本提携契約書第三章新株予約権割当てに関する合意に定めるところによる。

(注) 1. 割当先及び(予約権個数) Digital China Software (BVI) Limited(900個)、KING TECH SERVICE HK LIMITED(350個)

2. 上記新株予約権は、有利発行(無償発行)として、臨時株主総会で承認頂いております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	李 堅	経営企画本部及び管理本部担当
代表取締役副社長	琴 井 啓 文	海外事業統轄本部長委嘱
代表取締役副社長	木 村 裕	国内事業統轄本部長委嘱
取締役相談役	辻 川 幸 二	
取締役	郭 為	神州数碼控股有限公司董事局主席兼CEO
取締役	王 遠 耀	株式会社キング・テック代表取締役社長 KING TECH SERVICE HK LIMITED代表取締役社長
取締役	山 崎 善 通	株式会社SRA取締役
取締役	矢 吹 義 明	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社エンタープライズ・ソリューション事業本部事業推進部長
取締役	大 山 堅 司	株式会社ブロードリーフ代表取締役社長
常勤監査役	宮 田 誠 一	
常勤監査役	牧 田 啓	

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	増田輝夫	増田輝夫税理士事務所所長 名古屋経済大学法学部及び大学院法学研究科教授
監査役	宮本進	

- (注) 1. 取締役のうち郭為氏、王遠耀氏、山崎善通氏、矢吹義明氏、大山堅司氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち牧田啓氏、増田輝夫氏、宮本進氏は社外監査役であります。なお、牧田啓氏は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役増田輝夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
代表取締役会長	平田昇	国内事業統轄本部管掌	平成22年6月18日
取締役	賀軍	神州数碼控股有限公司CFO	平成22年8月23日

- (注) 1. 代表取締役平田昇氏は、辞任による退任であります。
2. 取締役賀軍氏は、死亡による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役5名 100,125千円
（うち社外取締役0名 一円）

監査役4名 26,520千円
（うち社外監査役3名 14,820千円）

- (注) 期末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。なお、無報酬の取締役5名が存在しています。また、取締役の報酬等の額には、退任取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 取締役郭為氏

当社の大株主であるDigital China Software (BVI) Limitedの親会社である神州数碼控股有限公司董事局主席兼CEOであります。

ロ. 取締役王遠耀氏

当社の大株主であるKING TECH SERVICE HK LIMITED及び、その親会社である株式会社キング・テックの代表取締役社長であります。

ハ. 取締役山崎善通氏

当社の大株主である株式会社SRAホールディングスの子会社である株式会社SRAの取締役であります。

ニ. 取締役矢吹義明氏

当社の大株主であるエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社の社員であります。

ホ. 取締役大山堅司氏

当社の大株主である株式会社ブロードリーフの代表取締役社長であります。

- ② 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	郭 為	平成22年度に開催された取締役会21回のうち6回出席し、主に企業経営の豊富な経験・見地から貴重な発言を行っております。
取 締 役	王 遠 耀	平成22年度に開催された取締役会21回のうち16回出席し、主に企業経営者として経験・見地及びデジタルチャイナグループでの経験・見地から発言を行っております。
取 締 役	山 崎 善 通	平成22年度に開催された取締役会21回のうち14回出席し、主にIT企業経営の豊富な経験・見地から発言を行っております。
取 締 役	矢 吹 義 明	平成22年度に開催された取締役会21回のうち13回に出席し、主に同業他社における長年にわたる豊富な経験・見地から発言を行っております。
取 締 役	大 山 堅 司	平成22年度に開催された取締役会21回のうち11回出席し、主にIT企業経営の豊富な経験・見地から発言を行っております。
監 査 役	牧 田 啓	平成22年度に開催された取締役会21回全てに出席し、また、監査役会12回全てに出席し、主に監査役としての長年にわたる豊富な経験・見地から発言を行っております。
監 査 役	増 田 輝 夫	平成22年度に開催された取締役会21回のうち18回に出席し、また、監査役会12回のうち、10回に出席し、主に税理士としての専門的見地を踏まえた発言を行っております。
監 査 役	宮 本 進	平成22年度に開催された取締役会21回のうち、20回に出席し、また、監査役会12回のうち、11回に出席し、主にIT企業経営の豊富な経験・見地から発言を行っております。

- ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項
該当事項はありません。

- ハ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額
該当事項はありません。
- ⑥ ①～⑤の内容に対する社外役員の意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計値を記載しております。
2. 一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、Ernst & Young の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程するものとします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容は次の通りです。

- ① 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、1千万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法に定める「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」の概要は、次の通りとします。

この整備にあたり、内部統制委員会及びグループ・コンプライアンス委員会を設置し、本基本方針に基づく内部統制システムを構築し、整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じています。又、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めております。

① 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、グループのコンプライアンス規範を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。また、その徹底を図るため、当社のコンプライアンスに関する委員会においてコンプライアンスの取り組みをグループ横断的に統括することとし、同組織を中心に取締役及び従業員に対して教育等を行う。内部監査部門は、コンプライアンスに関する委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれグループ内の会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、リスク評価に関する委員会が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役及び担当部署を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各所属の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループにおける業務の適正性を確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、グループのコンプライアンス規範に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正性を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。内部監査部門は、コンプライアンスに関する委員会及び子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥ 財務報告に係る内部統制の体制

グループにおける財務報告に係る内部統制については、法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。内部監査部門は、内部統制に関する委員会と連携のうえ、財務報告に係る内部統制の状況を監査する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の従業員及び経営管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインにおける通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議等の主要会議へ出席する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、又比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	16,106,256	流動負債	9,294,250
現金及び預金	3,143,367	支払手形及び買掛金	1,332,422
受取手形及び売掛金	4,499,510	短期借入金	5,298,820
商品及び製品	762,807	1年内返済予定の長期借入金	1,017,205
仕掛品	55,110	未払法人税等	153,331
前渡金	4,001,902	賞与引当金	231,974
繰延税金資産	209,147	役員賞与引当金	48,593
短期貸付金	1,225,956	その他	1,211,904
預け金	2,120,000	固定負債	1,981,615
その他	435,072	長期借入金	1,899,615
貸倒引当金	△346,618	その他	82,000
固定資産	7,460,396		
有形固定資産	256,794	負債合計	11,275,865
建物及び構築物	93,176	純資産の部	
機械装置及び運搬具	23,542	株主資本	11,768,297
工具、器具及び備品	117,842	資本金	2,843,601
土地	22,232	資本剰余金	7,678,754
無形固定資産	1,230,702	利益剰余金	1,334,884
のれん	826,603	自己株式	△88,942
その他	404,099	その他の包括利益累計額	△867,014
投資その他の資産	5,972,899	その他有価証券評価差額金	2,987
投資有価証券	3,379,823	繰延ヘッジ損益	△5,345
出資金	4,886	為替換算調整勘定	△864,656
繰延税金資産	30,775	少数株主持分	1,389,504
長期貸付金	471,322		
投資不動産	1,911,204	純資産合計	12,290,787
その他	331,130		
貸倒引当金	△156,242	負債及び純資産合計	23,566,652
資産合計	23,566,652		

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	17,812,301
売 上 原 価	14,409,296
売 上 総 利 益	3,403,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,710,509
営 業 利 益	692,496
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	38,201
受 取 配 当 金	1,385
政 府 獎 励 金	42,460
流 通 税 還 付 金	22,472
助 成 金 収 入	81,753
受 取 貸 料	60,992
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	514,110
そ の 他	14,674
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	140,763
為 替 差 損	414,158
支 払 手 数 料	30,421
減 価 償 却 費	41,599
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	438
そ の 他	19,276
経 常 利 益	646,658
特 別 利 益	821,889
特 別 固 定 資 産 売 却 益	374
特 別 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	8,864
特 別 固 定 資 産 除 却 損	11,816
特 別 投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,990
特 別 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	300,771
そ の 他	26,633
特 別 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	3,027
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	362,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	117,944
法 人 税 等 調 整 額	138,627
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	212,318
少 数 株 主 利 益	204,247
当 期 純 利 益	8,071

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	2,843,601	7,678,754	1,398,500	△88,942	11,831,913
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△71,687		△71,687
当期純利益			8,071		8,071
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△63,615	—	△63,615
当 期 末 残 高	2,843,601	7,678,754	1,334,884	△88,942	11,768,297

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
前 期 末 残 高	△16,189	△9,098	△681,660	△706,948	1,404,289	12,529,254
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△71,687
当期純利益						8,071
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	19,177	3,752	△182,996	△160,066	△14,785	△174,852
当期変動額合計	19,177	3,752	△182,996	△160,066	△14,785	△238,467
当 期 末 残 高	2,987	△5,345	△864,656	△867,014	1,389,504	12,290,787

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 18社
 - 主要な連結子会社の名称
 - 聯迪恒星（南京）信息系統有限公司
 - 科大恒星電子商務技術有限公司
 - 北京宝利信通科技有限公司
 - 北京宝利明威軟件技術有限公司は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 9社
 - 主要な会社等の名称
 - 中国聯迪清潔技術工程有限公司
 - LianDi Clean Technology Inc.
 - LianDi Clean Technology Inc. は平成22年4月1日付でREMEDIATION SERVICE, INC. から名称変更しております。
 - 安徽巨成精細化工有限公司、鴻騰科技有限公司、北京鴻騰偉通科技有限公司は、持分を取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。
 - (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社
 - 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
 - ENPIX Corporation
 - (持分法を適用しない理由)
 - 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - ロ. デリバティブ…時価法
 - ハ. たな卸資産
 - 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - 商品
 - 主として移動平均法による原価法
 - 仕掛品
 - 主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・投資不動産

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

海外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～16年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～15年

投資不動産 44年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の海外連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

- ・ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- ハ. のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。
- ニ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

「資産除去債務に関する会計基準」等
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は5,126千円減少、税金等調整前当期純利益は、31,760千円減少しております。

「企業結合に関する会計基準」等
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。
なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

海外の一部の連結子会社において、L/C開設保証金及び短期借入金
202,720千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)	15,636千円
投資不動産	529,821千円
計	545,457千円

- | | |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 429,452千円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 106,623千円 |

3. 保証債務

信用状開設に対する保証
華深貿易（国際）有限公司

129,489千円
(1,557千US\$)

実華工程有限公司

82,297千円
(989千US\$)

借入金に対する保証
株式会社キング・テック

350,100千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 718,799株
当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 1,929株
- 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,687千円	100円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,374千円	利益剰余金	200円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

3. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

会社名	株主総会決議年月日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	平成16年 6月29日	普通株式	12,190	—	12,190	—	—
	平成17年 6月27日	普通株式	7,567	—	150	7,417	—
	平成21年 12月22日	普通株式	125,000	—	—	125,000	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程及びリスク評価規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,143,367	3,143,367	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,499,510		
貸倒引当金	△325,601		
	4,173,909	4,126,861	△47,047
(3) 短期貸付金	1,198,033	1,198,033	—
(4) 預け金	2,120,000	2,120,000	—
(5) 投資有価証券	107,382	107,382	—
(6) 長期貸付金	499,246		
貸倒引当金(※1)	△154,351		
	344,895	334,282	△10,612
資産計	11,087,586	11,029,926	△57,660
(1) 支払手形及び買掛金	1,332,422	1,304,680	△27,741
(2) 短期借入金	5,298,820	5,298,820	—
(3) 長期借入金	2,916,820	2,882,061	△34,758
負債計	9,548,062	9,485,562	△62,499
デリバティブ取引(※2)	△9,014	△9,014	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 正味の債務となる項目については、△で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、並びに (4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62,759

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の海外連結子会社では、中国その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,123,860	△188,170	1,935,690	2,281,070

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額の減少額は、為替換算による影響 146,071千円
減価償却費 42,098千円

3 時価の算定方法

時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 15,206円78銭
(2) 1株当たり当期純利益 11円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年6月3日

株式会社S J I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本和巳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井広幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社S J Iの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,830,765	流 動 負 債	6,912,805
現金及び預金	1,677,293	買掛金	373,028
売掛金	1,556,896	短期借入金	4,716,000
営業未収入金	66,459	1年内返済予定の長期借入金	959,000
商品	3,393	未払金	483,142
仕掛品	51,250	未払法人税等	37,674
前渡金	667,276	未払消費税等	59,525
前払費用	80,917	未払費用	29,505
短期貸付金	7,059,549	前受金	28,331
未収入金	398,009	預り金	39,131
立替金	1,071,614	賞与引当金	149,708
繰延税金資産	190,724	その他	37,757
その他	7,819	固 定 負 債	1,800,043
貸倒引当金	△438	長期借入金	1,725,000
固 定 資 産	5,958,627	その他	75,043
有 形 固 定 資 産	136,908		
建物	92,338	負 債 合 計	8,712,848
工具、器具及び備品	22,338	純 資 産 の 部	
土地	22,232	株 主 資 本	10,078,902
無 形 固 定 資 産	119,406	資 本 金	2,843,601
商標権	41	資 本 剰 余 金	5,343,401
ソフトウェア	115,752	資本準備金	5,343,401
その他	3,612	利 益 剰 余 金	1,980,841
投資その他の資産	5,702,312	利益準備金	12,400
投資有価証券	170,142	その他利益剰余金	1,968,441
関係会社株式	4,835	繰越利益剰余金	1,968,441
関係会社出資金	4,955,567	自 己 株 式	△88,942
出資金	3,492	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,358
繰延税金資産	30,551	その他有価証券評価差額金	2,987
長期貸付金	316,971	繰延ヘッジ損益	△5,345
敷金保証金	208,254	純 資 産 合 計	10,076,544
その他	12,498	負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,789,393
資 産 合 計	18,789,393		

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
 (至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,946,859
売 上 原 価		9,215,117
売 上 総 利 益		1,731,742
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,406,009
営 業 利 益		325,732
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	185,391	
受 取 配 当 金	1,385	
助 成 金 取 入	78,485	
そ の 他	36,325	301,587
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	101,940	
支 払 手 数 料	30,421	
為 替 差 損	132,270	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	438	
そ の 他	488	265,560
経 常 利 益		361,759
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,166	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,990	
特 別 退 職 金	300,771	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	25,000	
そ の 他	3,027	350,954
税 引 前 当 期 純 利 益		10,804
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		15,407
法 人 税 等 調 整 額		137,812
当 期 純 損 失		142,416

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高	2,843,601	5,343,401	12,400	2,182,545	△88,942	10,293,006
当期変動額						
剰余金の配当				△71,687		△71,687
当期純損失				△142,416		△142,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△214,103	—	△214,103
当期末残高	2,843,601	5,343,401	12,400	1,968,441	△88,942	10,078,902

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 16,189	△9,098	△25,287	10,267,718
当期変動額				
剰余金の配当				△71,687
当期純損失				△142,416
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,177	3,752	22,929	22,929
当期変動額合計	19,177	3,752	22,929	△191,173
当期末残高	2,987	△5,345	△2,358	10,076,544

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ロ. デリバティブ…時価法
 - ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - ・ 商品
個別法による原価法
 - ・ 仕掛品
個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下の通りです。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	4～15年

又、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - 無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
 - イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ロ. その他の契約
工事完成基準

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ハ. ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は4,960千円減少、税引前当期純利益は29,960千円減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」(前事業年度385千円)は、当事業年度において営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	8,500,833千円
短期金銭債務	84,371千円
2. 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債権	29,258千円
長期金銭債権	316,761千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	
	210,726千円

4. 保証債務		
信用状開設に対する保証		
実華工程有限公司	82,297千円	
	(989千米ドル)	
華深貿易（国際）有限公司	129,489千円	
	(1,557千米ドル)	
借入金に対する保証		
恒星信息（香港）有限公司	232,820千円	
	(2,800千米ドル)	
株式会社キング・テック	350,100千円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
仕入高	444,334千円
営業取引以外の取引高	193,672千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,929株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1. 流動資産

繰延税金資産	
繰越欠損金	81,400千円
賞与引当金	60,931
その他	54,431
繰延税金資産計	196,762
評価性引当額	△6,037
繰延税金資産の純額	190,724

2. 固定資産

繰延税金資産	
繰越欠損金	247,141千円
外国税額の繰越控除限度超過額	188,905
投資有価証券評価損	75,338
長期未払金	26,866
土地評価差額	19,936
敷金償却費	11,593
その他	17,872
繰延税金資産計	587,654
評価性引当額	△557,103
繰延税金資産の純額	30,551

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	185,952千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	99,266千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	12,634千円
4. リース物件の減損損失累計額相当額及びリース資産減損勘定	
減損損失累計額相当額	74,498千円
リース資産減損勘定	20,042
5. 当事業年度に係る支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	15,507千円
リース資産減損勘定の取崩額	70,260
減価償却費相当額	14,581
支払利息相当額	482

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SJ ASIA PACIFIC LIMITED	所有 直接100%	兼任	—	資金の貸付 (注1)	100,000	短期貸付金	7,004,375
					利息の受取	174,172	未収収益	3,036
					—	—	未収入金	320,546
	恒星信息(香港)有限公司	所有 間接100%	兼任	—	—	—	立替金 (注2)	1,071,614
保証債務 (注3)					232,820	—	—	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の立替については、恒星信息(香港)有限公司が神州数碼通用軟件有限公司の全ての持分を取得する資金として立替えたものです。
3. 保証債務は、金融機関からの借入金に対し行ったものです。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	有限会社天悦日本(注1)	東京都江東区	300万円	資産管理	—	兼任	—	—	—	短期貸付金(注2)	20,801
								—	—	長期貸付金(注2)	269,435
								資金の回収	80,962	—	—
								利息の受取	8,033	未収収益	1,476
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社キング・テック	東京都中央区	1億4,960万円	トータルストレージ製品の製造・販売・保守	—	兼任	商品の購入	保証債務(注3)	350,100	—	—
								—	—	前渡金	465,340
役員及びその近親者	琴井啓文	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有)直接3.8%	—	—	—	—	短期貸付金(注2)	6,954
								—	—	長期貸付金(注2)	47,325
								資金の回収	19,688	—	—
								利息の受取	1,566	未収入金	27

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社天悦日本は、当社の代表取締役 李 堅が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、有限会社天悦日本及び琴井啓文の貸付期間について、それぞれ5年6月から12年9ヵ月及び4年6月から10年9ヵ月に変更しております。これによる影響は軽微であります。
3. 保証債務は、借入金に対して行ったものです。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 14,056円31銭
- (2) 1株当たり当期純損失 198円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月3日

株式会社S J I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本和巳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井広幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社S J Iの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。又、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月8日

株式会社 S J I 監査役会

監査役(常勤)	宮田誠一	㊟
監査役(常勤)	牧田啓	㊟
監査役	増田輝夫	㊟
監査役	宮本進	㊟

(注) 監査役 牧田 啓、監査役 増田輝夫及び監査役 宮本 進は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的、且つ安定的に実施することを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭と致します。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金200円と致したいと存じます。
尚、この場合の配当総額は143,374,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記の通り重任7名及び新任2名の総数9名の選任をお願い致します。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	李 堅 (昭和36年12月22日生)	平成2年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 株式会社S Jホールディングスに商号変更(現 株式会社SJI) 株式会社サン・ジャパン設立(現 株式会社SJI) 代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	42,190株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	こと い ひろ ふみ 琴井 啓文 (昭和38年2月3日生)	平成2年6月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成10年7月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年4月 株式会社S Jホールディングスに商号変更(現 株式会社SJI) 株式会社サン・ジャパン設立(現 株式会社SJI) 代表取締役副社長 同社代表取締役社長 平成18年6月 聯迪恒星(南京)信息系统有限公司董事長(現任) 平成19年2月 平成19年6月 株式会社サン・ジャパン(現 株式会社SJI) 代表取締役会長 平成20年5月 株式会社S Jアルピーヌ(現 株式会社SJI) 取締役 平成21年4月 同社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現任)	27,442株
3	き むら ゆたか 木村 裕 (昭和23年2月1日生)	昭和45年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和49年4月 株式会社電通入社 平成2年4月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成12年4月 同社常務取締役経営企画室長 平成16年4月 株式会社ISIDインターネットロジー代表取締役社長 平成17年7月 兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役 平成18年1月 株式会社電通国際情報サービス顧問 平成18年7月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員経営・管理本部長 平成19年6月 株式会社SJアルピーヌ(現 株式会社SJI) 取締役 平成19年6月 当社取締役 平成22年10月 当社代表取締役副社長(現任)	40株
4	つじ かわ こう じ 辻川 幸二 (昭和20年1月29日生)	昭和44年8月 株式会社東京コンピュータコンサルタント(株式会社ティー・シー・シーへ商号変更)設立 取締役 昭和63年7月 同社代表取締役専務 平成4年5月 ソリューション・ラボ・横浜株式会社 取締役 平成4年10月 株式会社ティー・シー・シー代表取締役社長 平成5年6月 ソリューション・ラボ・横浜株式会社 代表取締役社長 平成13年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 株式会社SJアルピーヌ(現 株式会社SJI) 相談役 平成18年6月 当社取締役会長 平成19年6月 当社取締役相談役(現任)	2,061株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	かく い 郭 為 (昭和38年2月7日生)	昭和63年2月 聯想グループ入社 平成3年4月 同グループ総裁補佐 平成8年4月 同グループ董事・副総経理 平成9年4月 同グループ執行董事・上席副総裁 平成11年4月 聯想神州数碼有限公司総裁 平成12年4月 神州数碼(デジタル・チャイナ)控 股有限公司総裁兼CEO 平成19年4月 同社董事局主席兼CEO(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	0株
6 ※	か ぶん ちよう 何 文 潮 (昭和45年9月18日生)	平成6年7月 上海神州数碼有限公司常務副総経理 平成14年7月 神州数碼(中国)有限公司総裁補佐兼企 画室主任兼企業発展部総経理 平成16年12月 同社副総裁 平成19年3月 神州数碼金信科技股份有限公司総裁 (現任) 平成23年4月 神州数碼信息技術服務有限公司常務副 総裁(現任)	0株
7	おう えん しょう 王 遠 耀 (昭和41年4月20日生)	昭和58年7月 福建省福清市高山供銷社入社 平成8年4月 株式会社アイ・アイ・エム入社 平成12年11月 株式会社キング・テック設立代表取締 役社長(現任) 平成18年7月 KING TECH SERVICE HK LIMITED代表取 締役社長(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	24株
8 ※	か しま とおる 鹿 島 亨 (昭和27年7月28日生)	昭和59年4月 株式会社SRA入社 平成2年7月 SRA AMERICA INC. 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社SRA取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社SRAホールディングス 代表取締役社長(現任)	0株
9	や ぶき よし あき 矢 吹 義 明 (昭和31年8月3日生)	昭和56年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話 株式会社)入社 平成9年9月 エス・ティ・ティ・コムウェア株式会 社経営企画部シニアマネージャ 平成15年10月 同社サービス本部企画部長 平成19年7月 同社エンタープライズ・ソリューション 事業本部HCMソリューション部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 エス・ティ・ティ・コムウェア株式会 社エンタープライズ・ソリューション 事業本部事業推進部長(現任)	0株

(注) 1. 李堅氏、琴井啓文氏、木村裕氏、辻川幸二氏、郭為氏、王遠耀氏及び矢吹義明氏は、現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告中「取締役及び監査役の状況」

- 欄（11頁）に記載の通りであります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
 - (1) 郭為氏、何文潮氏、王遠耀氏、鹿島亨氏及び矢吹義明氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者の選任理由
 - ① 郭為氏は、長年にわたり神州数碼控股有限公司のCEOを努められており、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目指し社外取締役として選任をお願いするものであります。
尚、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
 - ② 何文潮氏は、長年にわたり神州数碼金信科技股份有限公司の総裁等を努められており、中国企業の経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目指し社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 王遠耀氏は、長年にわたり株式会社キング・テックの代表取締役社長を努められており、日中における豊富な経営経験と幅広い見識により、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目指し社外取締役として選任をお願いするものであります。
尚、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
 - ④ 鹿島 亨氏は、長年にわたり株式会社SRAホールディングスの代表取締役社長を努められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営の機能性を高めるとともに、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目指し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ⑤ 矢吹義明氏は、長年にわたるエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社における、IT業界の豊富な経験と幅広い見識により、経営の機能性を高めるとともに、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目指し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
尚、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
 5. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち増田輝夫氏及び宮本進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記の通り重任2名の選任をお願い致したいと存じます。

尚、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

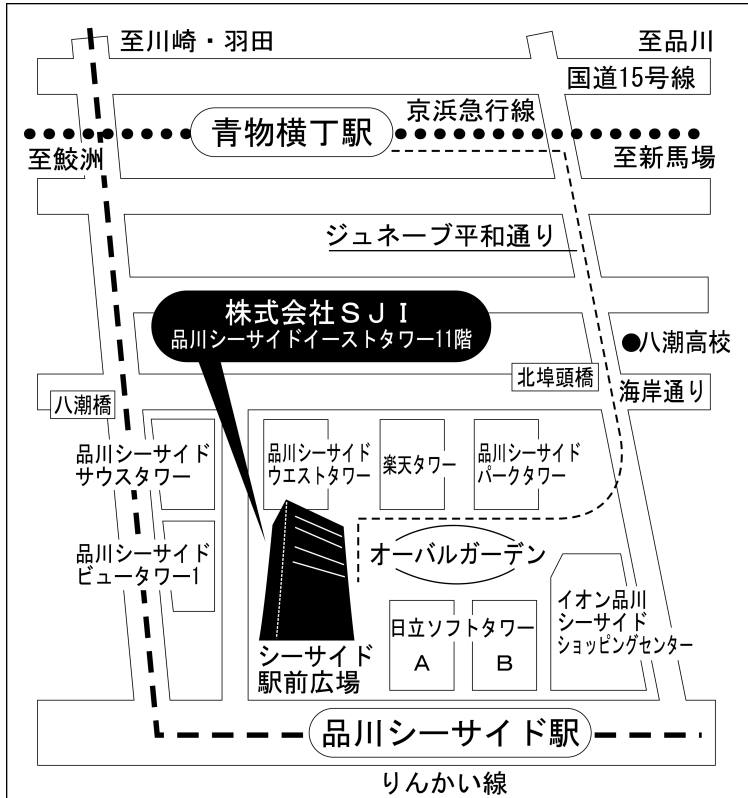
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	増田輝夫 (昭和17年1月16日生)	昭和42年4月 国税庁入庁 平成元年7月 東京国税局調査第二部調査第二部長 平成8年7月 名古屋国税不服審判所所長(首席国税審判官) 平成9年9月 増田輝夫税理士事務所所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成15年4月 名古屋経済大学法学部及び大学院法学研究科教授(現任) 平成17年4月 株式会社サン・ジャパン(現株式会社S J I) 監査役	600株
2	宮本進 (昭和13年2月8日生)	昭和35年4月 三井物産株式会社入社 平成6年6月 同社取締役秘書室長 平成8年5月 同社取締役カナダ三井物産社長兼米州監査付 平成10年6月 三井情報開発株式会社(現三井情報株式会社) 代表取締役社長 平成14年6月 同社相談役 平成17年12月 アルファテック・ソリューションズ株式会社監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
- (1) 増田輝夫氏及び宮本進氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者の選任理由
- ① 増田輝夫氏につきましては、税理士及び大学教授として財務及び会計並びに法務に関する知見を有し社外監査役として客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
- ② 宮本進氏につきましては、豊富な業界知識及び経営知識等を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都品川区東品川四丁目12番8号
品川シーサイドイーストタワー 11階
本社 S J ホールA
電話 (03) 5769-8200



交通のご案内

りんかい線「品川シーサイド」駅直結（最寄出口C）

京浜急行線「青物横丁」駅徒歩10分